

令和2年4月6日

保護者の皆さま

愛知県立衣台高等学校長 土屋秀弘

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業について

学校における教育活動について、春季休業明けからの再開に向けて準備を進めてきたところですが、国内及び先週後半の県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、下記のとおり対応することとします。

#### 記

- 1 令和2年4月7日（火）から4月19日（日）までを臨時休業とします。  
ただし、臨時休業の期間は、今後の県内の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。
- 2 4月7日（火）は学年の登校日とし、8時40分に登校してください。各ホームルームで必要最小限の連絡を伝えたと下校とします。なお、登校に際しては以下の点について留意してください。
  - (1) 登校前に必ず検温をしてください。
  - (2) 手洗い、うがい、マスクの着用など、感染防止に十分に注意してください。
  - (3) 体調管理には十分注意し、発熱・咳・体のだるさなど体調がすぐれない場合には登校を控えてください。欠席の際は、学校へ連絡をお願いします。
  - (4) なるべく人混みを避けるようにしてください。
- 3 その他
  - (1) 臨時休業期間中の部活動や補習等については、自粛とします。
  - (2) 臨時休業中に登校日を設定する場合や学校再開については、ホームページ上でご連絡します。
  - (3) なお、同感染症については、日々状況が変化していることから、必要に応じて内容を変更及び追加する場合があります。その場合は改めてホームページ上に掲示いたします。

担当 教頭（矢野、高橋）

電話 0565-33-1080